

《 記 入 例 》

様式第1号の1 (第6条関係)

金融機関用

橋本市税等口座振替依頼書(自動払込利用申込書)

金融機関 御中

○年 ○月 ○日

申込日を記入してください。

依頼区分 **新規**・取消 (ゆうちょ銀行は除く)

新規…新規登録、変更の場合  
取消…口座振替を止める場合  
○印を記入してください。

納税(納付)義務者	住 所	橋本市東家1-1-1		
	フリガナ	ハシモト	タロウ	印
	氏名又は名称	橋本 太郎		橋本
	連絡先	電話	0736 ( 33 )	1111

納税通知書に記載されている  
氏名等を記入してください。  
※下記注意事項参照

橋本市に納付する市税等を下記指定預金口座から口座振替(自動振込)により支払うこととしたいので、下記事項確約(ゆうちょ銀行は除く)のうえ依頼します。(※橋本市税等口座振替収納事務取扱要綱による。)

指定預金口座	金融機関名	○ ○ ○	銀行・金庫	△ △ △	支店
	コード		組合・農協		支所
預金	種目コード	1 6 6	契約種別コード	下記に記載	通帳記号(6桁目がある場合は※欄へ)
	金融機関コード		店舗コード		預金種別
	口座番号				1 2 3 4 5 6 7
口座	フリガナ	ハシモト タロウ			届出印
	口座名義人	橋本 太郎			橋本
	口座名義人住所	橋本市東家1-1-1			
払込日		橋本市が指定する日(ただし、取扱機関の休業日に当たるときは、その翌営業日とする。)			

橋本市取扱金融機関の中から  
選んでいただき、金融機関名、  
支店名、預金種別、口座番号、  
口座名義人、口座名義人住所  
を記入してください。  
(ゆうちょ銀行の場合は、通帳  
記号、通帳番号、口座名義人、  
口座名義人住所)

通帳届出印を押印してくださ  
い。

税 目 等 (普通徴収分)	種別	期別	全納	通知書番号	開始時期
固定資産税(都市計画税を含む)	35	○		○○○○○○○	○年度 △期から
市県民税	35		○	○○○○○○○	○年度 △期から
国民健康保険税	35	○		○○○○○○○	○年度 △期から
軽自動車税	35		○	○○○○○○○	○年度から
介護保険料	28	○			○年度 △期から
公営住宅使用料	25		○		翌月分から
後期高齢者医療保険料	28	○			○年度 △期から

該当する税目等の振替方法  
を選んでいただき、期別・全  
納欄に○印を記入してくだ  
さい。  
納税通知書に記載されてい  
る通知書番号を記入してく  
ださい。  
ご希望の開始時期を記入し  
てください。

(ご注意)

- ◎納税義務者について、
  - ・国民健康保険税の場合は通常、世帯主になります(擬制世帯主制度)。
  - ・固定資産税の場合、個人分、共有分等複数の課税がある場合は、納税義務者(通知書番号)毎にそれぞれ口座振替依頼をしていただく必要がありますのでご注意ください。
- 例) 固定資産税
  1. 納税義務者 橋本 太郎 様分(通知書番号 1234567)
  2. 納税義務者 橋本 太郎 外1名 様分(通知書番号 7654321)
  3. 納税義務者 橋本 太郎 外2名 様分(通知書番号 9999999)
- ・軽自動車税については、納税義務者に課税される全ての車両を口座振替いたします。
- ◎通知書番号等が不明な場合は市役所へお問い合わせください。
- ◎振替(払込)日は納期限日と同日です。
- ◎年度途中で全納で申し込みいただいた場合は、その年度は期別で振替(払込)し、翌年度から全納となります。
- ◎利用されなくなった場合は取消の手続きをお願いします。

※領収書の発行はいたしませんので通帳の記帳でご確認ください。

- 取扱金融機関等
  - ・紀陽銀行・南都銀行・関西みらい銀行・三菱UFJ銀行 (公営住宅使用料は除く。)
  - ・紀北川上農業協同組合・きのくに信用金庫・近畿労働金庫
  - ・ゆうちょ銀行(郵便局)

## 橋本市税等口座振替申込み期限表

申込みは金融機関窓口にてお願いします。なお、納期限日が口座振替日となります。

[※申込み期限とは、本市指定金融機関等から本市へ、口座振替依頼書が到着する日のことです。]

ただし、申込み期限日が土・日・祝日等の休業日の場合は、直前の平日が申込み期限日となります。

税目等（普通徴収）	申込み期限 （変更・取消も同じです。）	開始（変更・取消）時期 （振替日が休業日の場合は翌営業日）
固定資産税（都市計画税）	3月末日まで 6月末日まで 11月末日まで 1月末日まで	全・1期（振替日5月末日） 2期（振替日7月末日） 3期（振替日12月25日） 4期（振替日2月末日）
市・県民税	4月末日まで 7月末日まで 9月末日まで 12月末日まで	全・1期（振替日6月末日） 2期（振替日8月末日） 3期（振替日10月末日） 4期（振替日1月末日）
国民健康保険税	5月末日まで 7月末日まで 8月末日まで 9月末日まで 10月末日まで 11月末日まで 12月末日まで 1月末日まで	全・1期（振替日7月末日） 2期（振替日8月末日） 3期（振替日9月末日） 4期（振替日10月末日） 5期（振替日11月末日） 6期（振替日12月25日） 7期（振替日1月末日） 8期（振替日2月末日）
軽自動車税	3月末日まで	全期（振替日5月末日）
介護保険料 後期高齢者医療保険料	5月末日まで 7月末日まで 8月末日まで 9月末日まで 10月末日まで 11月末日まで  12月末日まで 1月末日まで 2月末日まで	1期（振替日7月末日） 2期（振替日8月末日） 3期（振替日9月末日） 4期（振替日10月末日） 5期（振替日11月末日） <u>後期高齢6期（振替日12月25日）</u> <u>介護保険6期（振替日1月4日）</u> 7期（振替日1月末日） 8期（振替日2月末日） 9期（振替日3月末日）
公営住宅使用料	毎月末日まで	翌月（振替日翌月末日）

（不備のある場合はこの限りではありません。）

お問い合わせ先

橋本市総務部税務課収納係

TEL 0736-33-1169（直通）

※公営住宅使用料については

建設部建築住宅課住宅係

TEL 0736-33-1115（直通）